

保護者のみなさまへお願い

令和2年8月 久米島町教育委員会

コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者のみなさまのご協力をお願いします。
この通知はご家庭内の見える場所にはる等、いつでも確認できるようにしてください。

次の場合はすぐに学校へ連絡してください。

⚠ 保護者からの連絡がない場合、対策が遅れ、感染が拡大する恐れがあります。

①保健所または医師等から検査を指示された場合

※検査をする前でも検査をするように言われたらすぐに連絡してください。

②感染者（陽性）と診断された場合。

③濃厚接触者に特定された（同居の家族が感染した）場合。

※夜間や休日など、学校と連絡が取れない場合は下記へ連絡してください。

☎ **仲里庁舎 098-985-7121** ※閉庁している時間帯でも警備員が対応します。

電話の際には次のことを伝えてください。

①学校名 ②幼児児童生徒氏名 ③保護者連絡先

学校から折り返し保護者へ連絡するよう手配します。連絡がつく番号をお知らせください。

学校（園）における出席停止・休校等の取り扱い

幼児児童生徒が以下の状況の場合は原則、以下の通りの対応をします。

	状況	出席停止等の取り扱い	学校（園）の対応	
			在籍校（園）	それ以外
①	感染 (陽性と診断された場合・無症状も含む)	治癒するまで 出席停止	5日程度の臨時休校	通常通り ※2
②	感染疑い (検査を指示された場合)	出席停止 陽性→① 濃厚接触者→③ 陰性→④ ※症状がなければ登校	5日程度の臨時休校 ※陰性の場合登校再開	通常通り ※2
③	濃厚接触者に特定	出席停止 ※保健所が自宅待機を求めた期間（2週間が基本）	状況により、臨時休校もしくは通常通り	通常通り ※2
④	発熱などの症状がみられる	症状がなくなるまで 出席停止	通常通り	通常通り
⑤	幼児児童生徒に症状はないが、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる	同居の家族に症状がなくなるまで 出席停止	通常通り	通常通り

上記①～⑤以外の場合で登校について不安がある場合はご相談ください

R2.7.21沖縄県教育委員会作成ガイドラインを参考にして作成

※1 学校の臨時休校の規模や期間については、保健所の助言のもと、教育委員会が判断します。

※2 状況により、臨時休校の範囲が変更される場合もあります。

※教職員が感染した場合も上記に準ずる対応をします。